

平成 30 年度スケジュール（案）

4 月～ 8 月 対象法人※の政策的位置付け、役割等に関する調査審議
（主務省、法人の長等との意見交換等）

8 月頃 対象法人の「見込評価」「業務・組織の見直し」の結果を
主務大臣から委員会へ通知

9 月～11 月 対象法人の「見込評価」「業務・組織の見直し」及びこれらを踏
まえた次期中（長）期目標に関する調査審議

（ 11 月頃 対象法人の「見込評価」「業務・組織の見直し」に対する意見等 ）

12 月～ 2 月 対象法人の次期中（長）期目標案に関する調査審議

（ 2 月頃 対象法人の次期中（長）期目標案に対する意見等 ）

※ 平成 30 年度に中（長）期目標期間が終了する法人。